

往復渡航にかかる証拠書類貼付用紙

留学開始:	年	月	日
留学終了:	年	月	日

部 局 名		氏 名		学 年	
留 学 先 国		事 業 名			

--

- (注1) 証拠書類が不十分である場合、往復渡航費の支給が認められないことがあります。
- (注2) 国際線搭乗券記載の日付が留学開始・終了日から判断して適切でない場合、留学先と渡航先が不一致の場合、奨学金の返納が生じることがあります。
- (注3) 搭乗券の控え(半券)紛失の場合(片道でも)搭乗証明等をご提出ください。
- (注4) 搭乗券の控え(半券)紛失の場合、別紙搭乗券の控え(半券)紛失事情書とパスポートの写しをご提出ください。

## 「搭乗券の控え(半券)」Boarding Passとはこのことです。

氏名、座席番号、搭乗日時や目的地の書かれた切れ端のことです。

日本から留学国までの半券のみ提出して下さい。(日本国内の半券は不要。コピー不可、オリジナルを提出して下さい)

### ○半券例

